

【認知症対応型共同生活介護用】

調査報告公表票

【評価実施概要】

事業所番号	0290100056
法人名	有限会社 サン・ショウ
事業所名	サングループホーム横内
所在地	青森市横内字若草13-2 (電話) 017-728-0001
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年12月16日

【情報提供票より】(平成 21年11月11日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成18年12月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	7 人
職員数	9 人	常勤 8人, 非常勤 1人, 常勤換算 8人	

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	2 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	48,000・45,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか	
敷 金	有(家賃2ヵ月分)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,500 円	

(4) 利用者の概要(11月11日現在)

利用者人数	5 名	男性	0 名	女性	5 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名		
要介護3	2 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 81 歳	最低	72 歳	最高	90 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	森山内科医院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは広々とした自然環境豊かな場所に立地しており、経験豊富な職員が、「明るく、仲良く、楽しく」という法人全体の理念のもと、利用者が安心して過ごせるよう支援している。
 町内会との連携が取られており、無断外出時や災害時に協力が得られる体制となっている。
 年間の内部・外部研修計画を作成し、職員を個々の力量に応じた研修に派遣するなど、職員の資質向上、ホーム全体のサービス向上に取り組んでいる。
 介護計画は、利用者や家族、医療機関等から情報を得るほか、職員間で十分協議を重ねて作成しており、個別具体的な内容となっている。また、6ヶ月ごとの見直しのほか、状態等に変化がある時は随時見直し、現状に即したケアを提供するよう努めている。
 准看護師や薬剤師の資格を持った職員を配置し、利用者の健康管理に努めている。また、通院や美容院への外出は家族対応を原則としているが、家族が対応出来ない場合は職員が対応したり、買い物や散歩、墓参りに出かけるなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。家族からの希望があれば、ホームへの宿泊も可能である。

【特に改善が求められる点】

法人全体の理念を掲げているが、地域密着型サービスの役割を基に、全職員で話し合っ、ホーム独自の理念を作成することに期待したい。
 施錠のないケアを実践しているが、やむを得ず施錠しなければならない場合に備えて、家族等へ説明し、同意を得る体制を整備することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価結果を会議等で周知して改善点を話し合い、取り組める事項から取り組み、ホームの質の向上につなげている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者や職員は、評価のねらい等を理解し、日頃の業務を見直す良い機会と捉えている。自己評価は、管理者を交えた職員全員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議には、地域包括支援センター職員、町内会長、民生委員、管理者、職員が参加している。会議では、自己・外部評価結果等を報告するほか、その時のテーマについて委員全員で検討し、サービスの質の確保と向上につなげている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>電話や面会時等を通じて、暮らしぶりや金銭管理状況を定期的に家族に報告している。</p> <p>面会時は、家族が意見や要望等を話しやすい雰囲気づくりに努めるほか、外部・内部苦情受付体制を重要事項説明書に記載したり、ホーム内に掲示している。家族から要望や意見が出された時は、職員会議などで話し合い、今後の運営に反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>利用者と一緒にホーム向かいのコンビニに買い物に出かけ、顔馴染みになったり、近くの大学生が通る時は声を掛け合うほか、通りがかりの人から庭を見たいとの申し出があれば庭先を案内するなど、気軽にホームに立ち寄ってもらえるような働きかけを行っている。また、町内会に加入し、町内各種行事に参加したり、ホームで研修会を開催する時は、町内会や民生委員に案内するなど、地域との交流を深めている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>「明るく、仲良く、楽しく」という法人全体の理念に基づき、日々の生活の中で職員間で声を掛け合い、笑顔を絶やさずケアを提供するよう努めている。</p> <p>地域包括支援センターが中心となって開催している住民参加の歌謡ショーで、口腔ケアブースを設けるなど、ホームの専門性を地域に還元している。</p> <p>内部・外部研修を通して高齢者虐待防止等について理解を深めている。また、虐待を発見した場合の対応方法や報告のフローチャートをマニュアルに明記している。管理者や職員は、虐待が見過ごされることがないように、日々のケアに注意を払い、確認し合い、防止に努めている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者や家族が安心し、納得した上でサービスを開始できるよう、面談や電話連絡等を行い、相談受付段階から利用者の視点に立って支援するよう努めている。また、体験利用を促すなど、職員や他の利用者と一緒に馴染めるよう工夫している。</p> <p>ホーム庭園の野菜や果実と一緒に収穫するなど、利用者と過ごす時間を通じて、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、掃除や洗濯、食事の後片付け、手芸等の趣味を共に行うことで、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>職員は、利用者との日々のコミュニケーションを通して、思いや希望、意向を把握すると共に、職員会議等で共有している。また、必要に応じて、面会時や電話、手紙等で家族から情報を収集しており、利用者本位で検討し、意向の把握に努めている。</p> <p>介護計画作成時は、利用者や家族、医療関係者などから情報を収集し、利用者の意向を可能な限り反映させるよう努めている。また、ケア会議で十分協議を重ね、職員一人ひとりの意見やアイディアも反映させており、個別具体的な介護計画となっている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の言動を否定することなく、一人ひとりを尊重し、常に年長者としての対応を心がけている。また、利用者一人ひとりのペースに合わせ、利用者の訴えを尊重して日々のケアを提供している。また、利用者の1日の状態を記録しており、その日の状態にあわせた柔軟な支援を心がけている。</p> <p>献立は管理栄養士が作成しており、栄養バランスのとれた食事となっている。また、一日の食事や水分の摂取量を概ね把握している。献立や栄養摂取状況について、いつでも管理栄養士に相談できる体制となっている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は、地域密着型サービスの役割を理解しており、利用者が地域の中でその人らしく暮らし続けることができるよう支援している。「明るく、仲良く、楽しく」という理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者を始め全職員は、理念の実践に向けて、日々の生活の中で互いに声を掛け合い、笑顔を決やさずケアを提供するよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	利用者と一緒にホーム向かいのコンビニに買い物に出かけ、顔馴染みだったり、近くの大学生が通る時は声を掛け合うほか、通りがかりの人から庭を見たいとの申し出があれば庭先を案内するなど、気軽にホームに立ち寄ってもらえるような働きかけを行っている。また、町内会に加入し、町内各種行事に参加したり、ホームで研修会を開催する際は、町内会や民生委員に案内するなど、地域との交流を深めている。実習生やボランティアは常に受け入れており、その際は、利用者のプライバシーについて説明するなど、プライバシー保護に十分配慮している。また、地域包括支援センターが中心となって開催している住民参加の歌謡ショーでは、お薬相談ブースを設けるなど、ホームの専門性を地域に還元している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価の意義を理解しており、前回の外部評価結果を会議等で周知し、改善点を話し合い、業務改善につなげている。また、自己評価は、管理者を交えた全職員で作成している。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、地域包括支援センター職員、町内会長、民生委員、管理者、職員が参加している。会議では、自己・外部評価結果等を報告するほか、その時のテーマについて委員全員で検討し、サービスの質の確保と向上につなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームの状況や自己・外部評価結果等を掲載した広報しを、地域包括支援センターに配布している。また、運営上の課題は、必要に応じて行政担当者から相談・助言を得る体制となっている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者や職員は、外部研修やその後の伝達研修を通じて、制度を理解している。現在は制度を利用している方はいないが、必要に応じて情報提供などの支援を行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部・外部研修を通して高齢者虐待防止法等について理解を深めている。また、虐待を発見した場合の対応方法や報告のフローチャートについて、マニュアルに明記している。管理者や職員は、虐待が見過ごされることがないように、日々のケアに注意を払い、確認し合い、防止に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、ホームの理念やケア方針、取り組み等を利用者や家族に説明すると共に、何でも話しやすい雰囲気づくりに努め、疑問や意見を引き出すよう働きかけを行っている。また、契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時には退居先の情報を提供するなどの支援も行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	病院受診は、ほとんどが家族が付き添っており、受診結果を家族から確認した時に、日々の暮らしぶり等を報告している。遠方の家族には、写真等を添え、手紙で報告している。金銭管理状況は、個々の金銭出納簿に記録して領収書と一緒に報告し、確認印を得ている。職員の異動はこれまでにないが、面会時や電話等で家族に報告する体制となっている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時は、家族が意見や要望等を話しやすい雰囲気づくりに努めるほか、外部・内部苦情受付体制を重要事項説明書に記載したり、ホーム内に掲示している。家族から要望や意見が出された時は、職員会議などで話し合い、今後の運営に反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は、異動による利用者への影響を理解しており、これまで異動は行われていない。新しい職員を配置する時は職員間での引き継ぎを行うと共に、利用者への説明を十分に行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を立て、日々のケアに支障がないよう配慮した上で、個々の力量に応じた外部研修に職員を派遣している。受講後は報告書を作成し、職員会議等で伝達研修を実施している。業務に関する指導・助言は、運営者や管理者が対応している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県・地区のグループホーム協会に加入するほか、近隣の他グループホームの行事に参加するなど、交流の機会を確保しており、他事業者とのネットワークづくりや活動を通じて、サービスの向上につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族が安心して、納得した上でサービスを開始できるよう、面談や電話連絡等を行い、相談受付段階から利用者の視点に立って支援するよう努めている。また、体験利用を促すなど、職員や他の利用者と一緒に馴染めるよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ホーム庭園の野菜や果実と一緒に収穫するなど、利用者と過ごす時間を通じて、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、掃除や洗濯、食事の後片付け、手芸等の趣味を共に行うことで、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、利用者との日々のコミュニケーションを通して、思いや希望、意向を把握すると共に、職員会議等で共有している。また、必要に応じて、面会時や電話、手紙等で家族から情報を収集しており、利用者本位で検討し、意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時は、利用者や家族、医療関係者などから情報を収集し、利用者の意向を可能な限り反映させるよう努めている。また、ケア会議で十分協議を重ね、職員一人ひとりの意見やアイデアも反映させており、個別具体的な介護計画となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は6ヶ月毎に見直すほか、利用者の状態や家族の要望等に変化があった場合は随時見直している。見直し時は、利用者や家族、関係者と話し合うなどの再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	准看護師や薬剤師の資格を持った職員を配置し、利用者の健康管理に努めている。また、通院や美容院への外出は家族対応を原則としているが、家族が対応出来ない場合は職員が対応したり、買い物や散歩、墓参りに出かけるなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。家族からの希望があれば、ホームへの宿泊も可能である。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受診状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、体調変化等がある時は、薬剤師や薬局担当の医師にいつでも相談できる体制となっている。受診は家族が同行しており、その都度家族から報告を受けている。ホームで同行した場合は、随時家族に報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期への対応は行っていないが、日常の健康管理や急変時対応については、利用者や家族、医療機関と意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定することなく、一人ひとりを尊重し、常に年長者としての対応を心がけている。また、介助時は羞恥心に配慮している。職員は個人情報保護法を理解しており、記録等の個人情報は常に事務室のキャビネットに保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースに合わせ、利用者の訴えを尊重して日々のケアを提供している。また、利用者の1日の状態を記録しており、その日の状態にあわせた柔軟な支援を心がけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みや苦手なものを把握し、献立を作成している。一人ひとりの状況に応じ、調理の準備や後片付けを一緒に行ったり、職員も一緒に食卓に着いて食事を摂るなど、サポートを行いながら会話を楽しんでいる。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	職員は、利用者の入浴習慣を理解している。入浴は週2回が基本であるが、天然温泉であり、24時間対応できるため、希望に応じていつでも支援している。入浴時は、職員が付き添い、安全への配慮を行っている。入浴を拒否する利用者には無理強いせず、時間を置いて再度声がけしたり、足浴を促すなどの支援を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や力量を把握しており、庭先の菜園づくりや果樹の成長確認、手芸等、利用者が張りや喜びのある日々を過ごせるよう、個々に応じた役割や楽しみごとを支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に散歩や買い物に出かけるほか、月1回の観光や町内会行事への参加など、定期的に外出の機会を作っている。外出先は利用者の希望を取り入れ、個々の身体状況に合わせた移動方法や移動距離を考慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修等を通じて、全職員が身体拘束に関する理解を深めており、拘束をしないケアに取り組んでいる。やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、その理由や方法、期間、経過等を記録するほか、家族等に説明して同意を得る体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関や居室は施錠していない。外出傾向を察知できるよう見守りを行っており、察知した時は、職員が付き添う等の対応を行っている。無断外出時に備えて、近隣からの協力が得られるよう、町内会に働きかけを行っているが、やむを得ず施錠する場合には、家族へ説明して同意を得る体制を整えるまでには至っていない。	○	やむを得ず施錠しなければならない場合は、家族に説明して同意を得る体制を整えることに期待したい。
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	日中、夜間を想定した避難誘導計画を策定し、年2回の訓練を利用者と一緒に行っている。災害時に備えて、町内会や消防署、警察署等からの協力が得られるよう働きかけを行っているほか、食料や寒さをしのげる物品等を用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は管理栄養士が作成しており、栄養バランスのとれた食事となっている。また、一日の食事や水分の摂取量を概ね把握している。献立や栄養摂取状況について、いつでも管理栄養士に相談できる体制となっている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の予防・早期発見・対応マニュアルを作成しており、保健所等から最新情報を得た時は、随時見直している。また、職員会議等で定期的に学習するほか、広報誌などを通じて家族にも周知を図っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や廊下、居間、食堂は広々としており、大きな窓からは十分な自然光が入っている。職員が立てる物音やテレビ等の音量も適切である。また、室内にはソファ等家具が置かれているほか、季節感のある飾りも施されており、家庭的な雰囲気となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に使い慣れた物を持ち込んでもらうよう、家族に積極的に働きかけており、家族の写真や布団など、馴染みの品物が持ち込まれている。また、一人ひとりの意向を聞きながら、飾りつけなどを行っている。		

※ は、重点項目。